

株式分割に関する基準日設定公告

2019年6月10日

株主各位

東京都中央区銀座六丁目18番2号
メドピア株式会社
代表取締役社長 石見 陽

当社は、2019年4月10日開催の取締役会において、2019年7月1日（月曜日）付をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2019年6月30日（日曜日）（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2019年6月28日（金曜日））と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の定めに基づき、2019年7月1日（月曜日）をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を、33,500,000株から67,000,000株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせ及びご注意

1. 株式分割後のご所有株式に関する案内は、2019年7月下旬にお届出ご住所にお送り申し上げます。
2. 2019年7月1日（月曜日）付をもって、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
3. 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。